

五管区水路通報第 4 1 号

(798項 - 823項)

平成 1 7 年 1 0 月 2 1 日

第五管区海上保安本部

第 798項	豊後水道南口		射撃訓練
第 799項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域及び付近)	救難訓練
第 800項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 801項	本州南岸	日高港南東方	灯台について
第 802項	和歌山下津港	和歌山区、南区	救難訓練
第 803項	大阪港		灯浮標交換作業
第 804項	大阪港	大阪区	水路測量
第 805項	大阪港	大阪区、第 1 区	航泊禁止
第 806項	大阪港	大阪区、第 2 区	水門改修工事
第 807項	大阪湾		養殖施設設置
第 808項	神戸港		船舶通航信号所廃止 (予告)
第 809項	神戸港	第 2 区	灯浮標交換作業
第 810項	神戸港	第 4 区	係船浮標等撤去
第 811項	東播磨港	航路	灯浮標交換作業
第 812項	姫路港	広畑航路	灯浮標交換作業
第 813項	相生港		ヨットレース
第 814項	家島諸島	家島港	ボーリング作業等
第 815項	鳴門海峡	撫養港付近	灯設置
第 816項	四国南岸	甲浦港	灯浮標交換作業
第 817項	四国南岸	室戸岬南南西方	浮魚礁設置作業
第 818項	四国南岸	土佐湾	海底清掃作業
第 819項	四国南岸	高知港	灯台変更
第 820項	四国南岸	高知港	灯浮標交換作業
第 821項	四国南岸	高知港	栈橋築造工事
第 822項	四国南岸	高知港及び付近	水路測量
第 823項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤築造工事変更

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 41 号

(10 月 14 日 発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港、第 5 区	灯標設置	W101A-W131-W1103-W150A-W106 (全て JP 共)	1219
東播磨港南方	魚礁設置	W131-W150A-W106 (以上全て JP 共) - 150B	1220

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

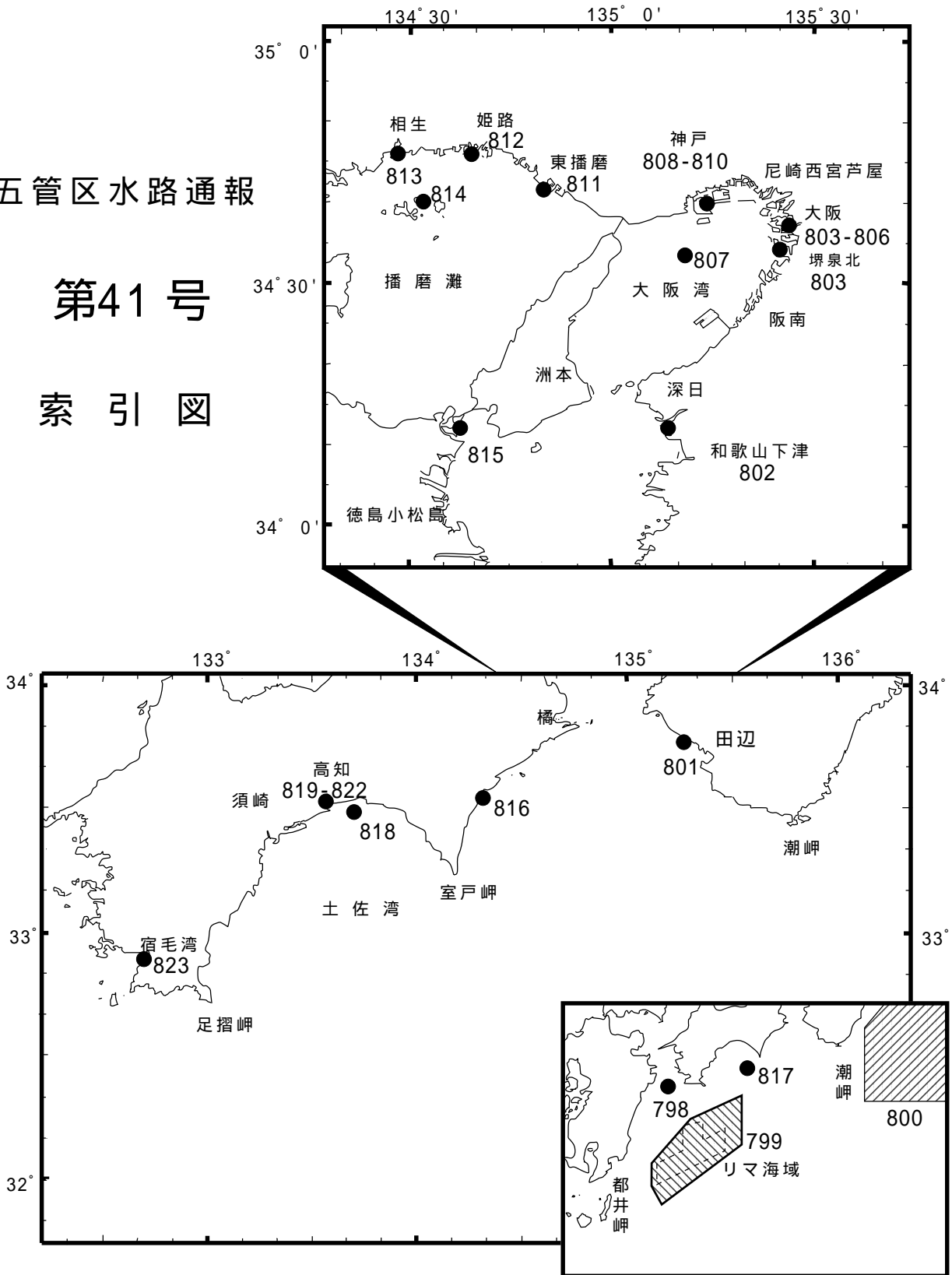
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス (URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第41号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

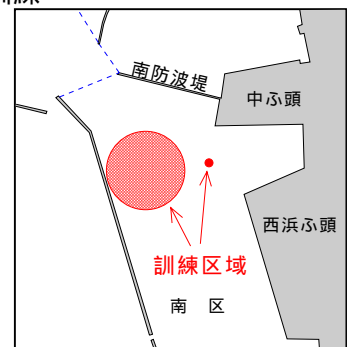
17年798項 豊後水道南口 射撃訓練
 沖ノ島西北西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 平成17年11月8日(予備9日、10日)の1000~1600
 区域 32-50.0N 132-14.4Eを中心とする半径3海里の円内
 海図 W151(JP共)
 出所 六本部警備救難部

17年799項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練
 自衛隊航空機5機による、照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。
 期間 平成17年11月1日~30日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800~2100
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 32-35-50N 134-00-00E
 (2) 31-52-55N 134-00-00E
 (3) 30-48-13N 132-22-51E
 (4) 31-04-13N 132-07-51E
 (5) 31-23-13N 132-07-51E
 (6) 32-09-13N 132-53-51E
 海図 W157
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

17年800項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練
 自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。
 期間 平成17年11月1日~30日の土曜、日曜日及び祝祭日を除く0800~2100
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-12N 137-29-49E
 (2) 34-38-12N 137-59-49E
 (3) 34-25-12N 138-29-49E
 (4) 32-40-13N 138-29-49E
 (5) 32-40-13N 136-09-50E
 (6) 33-47-12N 136-09-50E
 使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー
 海図 W61B
 出所 航空自衛隊浜松救難隊

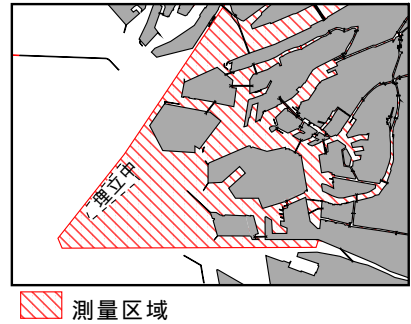
17年801項 本州南岸 - 日高港南東方 灯台について
 下記灯台は、改修工事に伴い灯塔が見えにくくなっている。
 期間 平成18年1月上旬まで
 名称 印南港横島防波堤灯台(灯台表第1巻2937)(33-48.6N 135-12.9E)
 海図 W77(JP共)
 出所 五本部交通部

17年802項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 救難訓練
 南防波堤南方において、巡視艇及び航空機による救難訓練が実施される。
 期間 平成17年10月29日の0945~1025
 区域 1、34-12-36N 135-08-12Eを中心とする半径200mの円内
 2、34-12-38N 135-08-22E付近(付図参照)
 海図 W1150
 出所 和歌山海上保安部

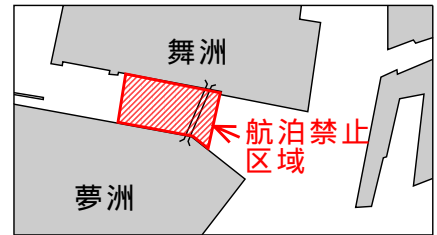


17年803項 大阪港 灯浮標交換作業
 設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
 1、期間 平成17年10月25日の1215~1420(変更の場合あり)
 名称 大阪南港第2号灯浮標(灯台表第1巻3583)(34-37.7N 135-22.6E)
 大阪南港第4号灯浮標(灯台表第1巻3585)(34-37.4N 135-23.9E)
 2、期間 平成17年11月4日の1015~1220(変更の場合あり)
 名称 泉北南第6号灯浮標(灯台表第1巻3536)(34-32.1N 135-23.7E)
 泉北大津南第4号灯浮標(灯台表第1巻3538)(34-32.3N 135-22.6E)
 海図 W123(JP共) - W1110(JP共) - W1146(JP共)
 出所 五本部交通部

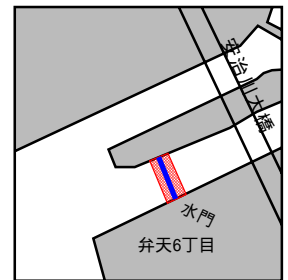
17年804項 大阪港 - 大阪区 水路測量
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。
 期間 平成17年11月1日～30日
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)
 標識 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



17年805項 大阪港 - 大阪区、第1区 航泊禁止
 夢洲～舞洲間海上において、夢舞大橋の開閉作業が実施されるため、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成17年10月30日(予備11月6日、20日)の1000～1430
 区域 下記(1)(2)、(3)(4)の各2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-39-37N 135-24-07E(岸線上)
 (2) 34-39-22N 135-24-04E(岸線上)
 (3) 34-39-42N 135-23-40E(岸線上)
 (4) 34-39-28N 135-23-37E(岸線上)
 標識 上記区域を黄色浮標4基で表示
 備考 荒天等により作業が中止される場合は、航泊禁止は解除される
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長公示第17-4号(17.10.7)



17年806項 大阪港 - 大阪区、第2区 水門改修工事
 安治川水門の改修工事に伴い、水門の扉に吊り足場が設置される。
 期間 平成17年10月31日～18年3月13日(予備14日～24日)
 区域 34-40.5N 135-27.4E付近
 備考 足場を黄色灯で表示
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



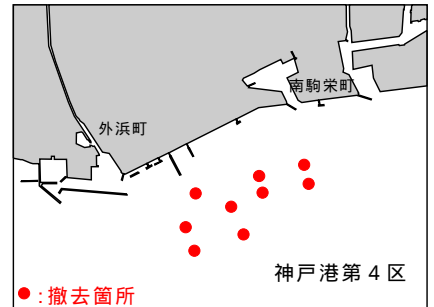
17年807項 大阪湾 養殖施設設置
 五管区水路通報17年38号748項関連
 和田岬南方に、海苔養殖施設が設置された。
 期間 平成18年5月上旬まで
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-33-41N 135-11-12E
 (2) 34-33-00N 135-12-37E
 (3) 34-31-44N 135-11-44E
 (4) 34-32-25N 135-10-19E
 標識 海苔養殖施設は、点滅式黄色灯付黄色浮標54基で表示
 海図 W131(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)
 出所 神戸海上保安部

17年808項 神戸港 船舶通航信号所廃止(予告)
 下記船舶通航信号所は廃止される。
 予定日 平成17年10月31日
 名称 神戸ポートアイランド船舶通航信号所(灯台表第一巻8109.4)(34-39.5N 135-13.1E)
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共) - W1103(JP共)
 出所 五本部交通部

17年809項 神戸港 - 第2区 灯浮標交換作業
 設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
 期間 平成17年11月1日の1030～1235(変更の場合あり)
 名称 神戸港灘第2号灯浮標(灯台表第1巻3654)(34-40.8N 135-14.8E)
 神戸港灘第5号灯浮標(灯台表第1巻3656)(34-41.6N 135-14.6E)
 海図 W101A(JP共)
 出所 五本部交通部

17年810項 神戸港 - 第4区 係船浮標等撤去
兼松油槽及び昭和シェル石油沖において、係船浮標(8基)及び灯付浮標(1基)が撤去された。

- 位置
- (1) 34-38-32N 135-09-04E(野田浜沖A浮標)
 - (2) 34-38-27N 135-09-05E(野田浜沖D浮標)
 - (3) 34-38-25N 135-08-52E(野田浜沖C浮標)
 - (4) 34-38-29N 135-08-51E(野田浜沖B浮標)
 - (5) 34-38-22N 135-08-43E(A浮標)
 - (6) 34-38-15N 135-08-47E(D浮標)
 - (7) 34-38-11N 135-08-32E(C浮標)
 - (8) 34-38-17N 135-08-30E(B浮標)
 - (9) 34-38-23N 135-08-34E(灯付浮標)



備考 当分の間、上記(1)～(8)位置に黄色灯付浮標が設置されている
海図 W101B(JP共)
出所 五本部海洋情報部、神戸港長

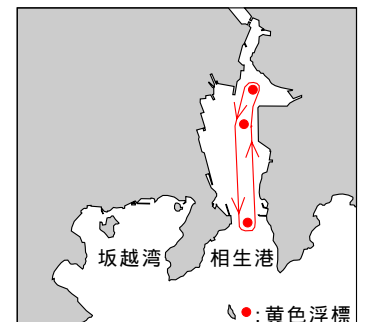
17年811項 東播磨港 - 航路 灯浮標交換作業
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
期間 平成17年11月2日の1200～1300(変更の場合あり)
名称 東播磨航路第5号灯浮標(灯台表第1巻3836)(34-41.4N 134-49.5E)
海図 W107
出所 五本部交通部

17年812項 姫路港 - 広畑航路 灯浮標交換作業
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
期間 平成17年11月2日の1400～1500(変更の場合あり)
名称 広畑航路第3号灯浮標(灯台表第1巻3868)(34-44.6N 134-37.1E)
海図 W134B
出所 五本部交通部

17年813項 相生港 ヨットレース
クルーザーヨット(約20艇)によるヨットレースが実施される。
期間 平成17年11月6日の0800～1500
区域 3地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-47-11N 134-28-05E
- (2) 34-46-41N 134-28-02E
- (3) 34-45-36N 134-28-00E

備考 コースを示す黄色円錐形浮標を3基設置
海図 W111(相生港)
出所 姫路海上保安署



17年814項 家島諸島 - 家島港 ボーリング作業等
潜水士による磁気探査作業及び櫓を設置してのボーリング作業が実施されている。
期間 平成17年11月20日までの日出～日没
区域 34-40.5N 134-32.0E付近(4カ所で実施)
備考 ボーリング用櫓が海岸線付近に仮設され、沖側が黄色灯で表示される
海図 W1113
出所 姫路海上保安署

17年815項 鳴門海峡 - 撫養港付近 灯設置
竜宮ノ磯北方において、潜堤明示の為黄色灯が設置された。
位置 下記各位置

- (1) 34-12-13.2N 134-37-41.0E
- (2) 34-12-11.6N 134-37-40.6E
- (3) 34-12-10.0N 134-37-40.3E
- (4) 34-12-08.4N 134-37-39.9E
- (5) 34-12-06.8N 134-37-39.5E
- (6) 34-12-05.2N 134-37-39.1E

海図 W112(JP共)
出所 小松島海上保安部

17年816項 四国南岸 - 甲浦港 灯浮標交換作業
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
期 間 平成17年10月26日の1545～1645(変更の場合あり)
名 称 杓子礁灯浮標(灯台表第1巻3021)(33-32.5N 134-18.5E)
海 図 W59(分図「甲浦港」)
出 所 五本部交通部

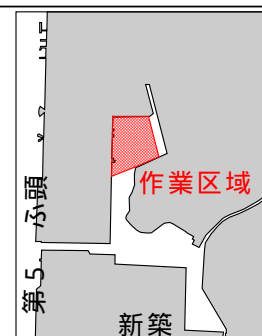
17年817項 四国南岸 - 室戸岬南南西方 浮魚礁設置作業
浮魚礁設置作業が実施される。
期 間 平成17年10月28日～11月4日(予備5日～20日)の日出～日没
区 域 下記各位置付近
(1) 33-03.1N 133-58.1E
(2) 33-00.5N 133-57.8E
(3) 32-57.8N 133-57.5E
(4) 32-55.1N 133-57.3E
海 図 W108
出 所 高知海上保安部

17年818項 四国南岸 - 土佐湾 海底清掃作業
手網岬南南西方において、船びき網漁船約40隻による海底清掃作業が実施される。
期 間 平成17年10月25日、11月12日(予備10月29日、11月19日)の0630～1000
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 33-27.9N 133-42.3E
(2) 33-26.4N 133-42.8E
(3) 33-26.2N 133-41.7E
(4) 33-27.6N 133-41.2E
海 図 W108
出 所 高知海上保安部

17年819項 四国南岸 - 高知港 灯台変更
五管区水路通報17年39号775項削除
高知港浦戸一号導流堤灯台(灯台表第1巻3049)(33-29.9N 133-33.9E)は下記のとおり変更された。
灯 質 旧：単明暗緑光 明3秒暗1秒
新：等明暗緑光 明2秒暗2秒
光達距離 旧：8.5海里
新：4.0海里
海 図 W110
出 所 高知海上保安部

17年820項 四国南岸 - 高知港 灯浮標交換作業
設標船「ぎんが(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
期 間 平成17年10月27日の1250～1350(変更の場合あり)
名 称 高知港第2号灯浮標(灯台表第1巻3054)(33-30.2N 133-34.4E)
海 図 W110
出 所 五本部交通部

17年821項 四国南岸 - 高知港 棧橋築造工事
貯木場北方において、潜水作業を伴う棧橋築造工事が実施されている。
期 間 平成18年4月25日までの日出～日没
区 域 33-31-32N 133-34-11E付近(付図参照)
海 図 W110
出 所 高知港長



17年822項 四国南岸 - 高知港及び付近 水路測量

高知港口付近において、水路測量が実施される。

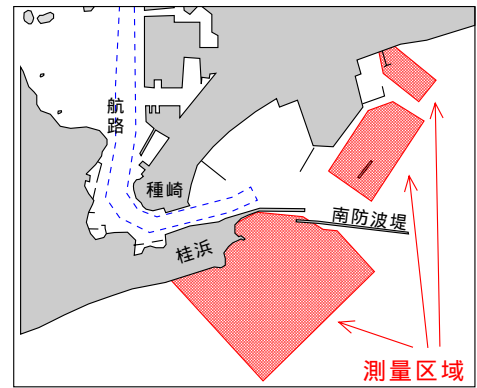
期 間 平成17年10月24日～31日(予備11月1日～11日)の日出～日没

区 域 33-30.1N 133-35.5E付近(付図参照)

標 識 作業船は、「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W 1 1 0

出 所 五本部海洋情報部、高知港長



17年823項 四国南岸 - 宿毛湾港 防波堤築造工事変更

五管区水路通報17年34号666項削除

城鼻南東方において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成18年2月28日までの日出～日没

区 域 32-55-04N 132-40-22E付近(付図参照)

備 考 作業区域を黄色灯付浮標で表示

海 図 W 1 2 3 7 (分図「宿毛湾港」)

出 所 宿毛海上保安署

